

京都市都市計画局

「公共建築工事積算基準」等の補足

[別添資料]

令和3年度

— 京都市都市計画局「公共建築工事積算基準」等の補足 別添資料目次 —

- 別添資料 1 指定部分及び指定部分工期の取扱い
- 別添資料 2 新営工事と改修工事を一括して発注する場合の算定
- 別添資料 3 建築工事，電気設備工事，機械設備工事及び昇降機設備工事のいずれかの主たる工事と主たる工事以外の工事を一括して発注する場合の算定
- 別添資料 4 建築工事，電気設備工事及び機械設備工事のいずれかの主たる工事と主たる工事以外の工事（主たる工事と比較して軽微な工事）（昇降機設備工事を除く）を一括して発注する場合の算定
- 別添資料 5 敷地が異なる複数の工事を一括して発注する場合の算定
- 別添資料 6 同一の現場管理が行われる同一敷地又は近接した敷地の複数の工事を一括して発注する場合の算定
- 別添資料 7 営繕工事のいずれかと営繕工事以外の工事を一括して発注する場合の算定
- 別添資料 8 本来一体とすべき工事を分割した場合の算定

## 指定部分及び指定部分工期の取扱い

### 1 共通費の計算方法

原則として、指定部分の工期は、共通仮設費及び現場管理費における算定に用いる工期に用いない。

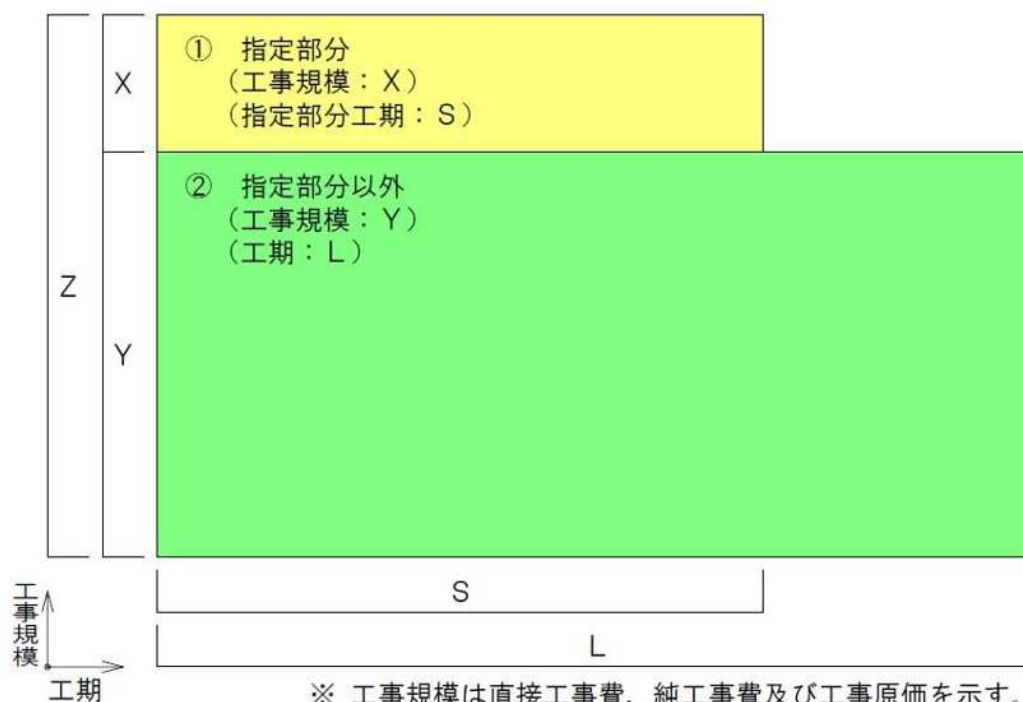
### 2 共通費計算の具体例

#### (1) 共通仮設費及び現場管理費の算定

算定方法	①指定部分と②指定部分以外の合計額及び全体の工期で算定
算定式	$(Z, L)$ 率 $\times Z$

#### (2) 一般管理費等の算定

算定方法	①指定部分と②指定部分以外の合計額で算定
算定式	$(Z)$ 率 $\times Z$



### 3 注意事項

指定部分工期（S）は共通費算定には用いない。

ただし、本来分離して発注するような関連性のない工事を1つの発注としたことに伴い指定部分が発生する場合には、それぞれの工事の内容に応じて、別添資料2～7により算定する。

### 新営工事と改修工事を一括して発注する場合の算定

#### 1 共通費の計算方法

共通仮設費及び現場管理費は、新営工事と改修工事に区分して算定する。

共通仮設費率は、新営工事と改修工事の直接工事費の合計額に対応する新営工事と改修工事それぞれの共通仮設費率とする。

現場管理費率は、新営工事と改修工事の純工事費の合計額に対応する新営工事と改修工事それぞれの現場管理費率とする。

一般管理費等は、新営工事と改修工事の工事原価の合計額に対する一般管理費等率により算定する。

#### 2 共通費計算の具体例

##### (1) 共通仮設費及び現場管理費の算定

算定方法	①新営工事と②改修工事の合計額及び全体の工期で算定
算定式	$\{(Z, L) \text{ 率}_{\text{新}} \times X\} + \{(Z, L) \text{ 率}_{\text{改}} \times Y\}$

##### (2) 一般管理費等の算定

算定方法	①新営工事と②改修工事の合計額で算定
算定式	$(Z) \text{ 率} \times Z$



建築物、電気設備工事、機械設備工事及び昇降機設備工事のいずれかの  
主たる工事と主たる工事以外の工事を一括して発注する場合の算定

1 共通費の計算方法

共通仮設費は、それぞれの工事種別ごとの共通仮設費に関する定めにより算定し、それらの合計による。

現場管理費は、それぞれの工事種別ごとの現場管理費に関する定めにより算定し、それらの合計による。

一般管理費等は、それぞれの工事種別の工事原価の合計額に対する主たる工事の一般管理費等率により算定する。

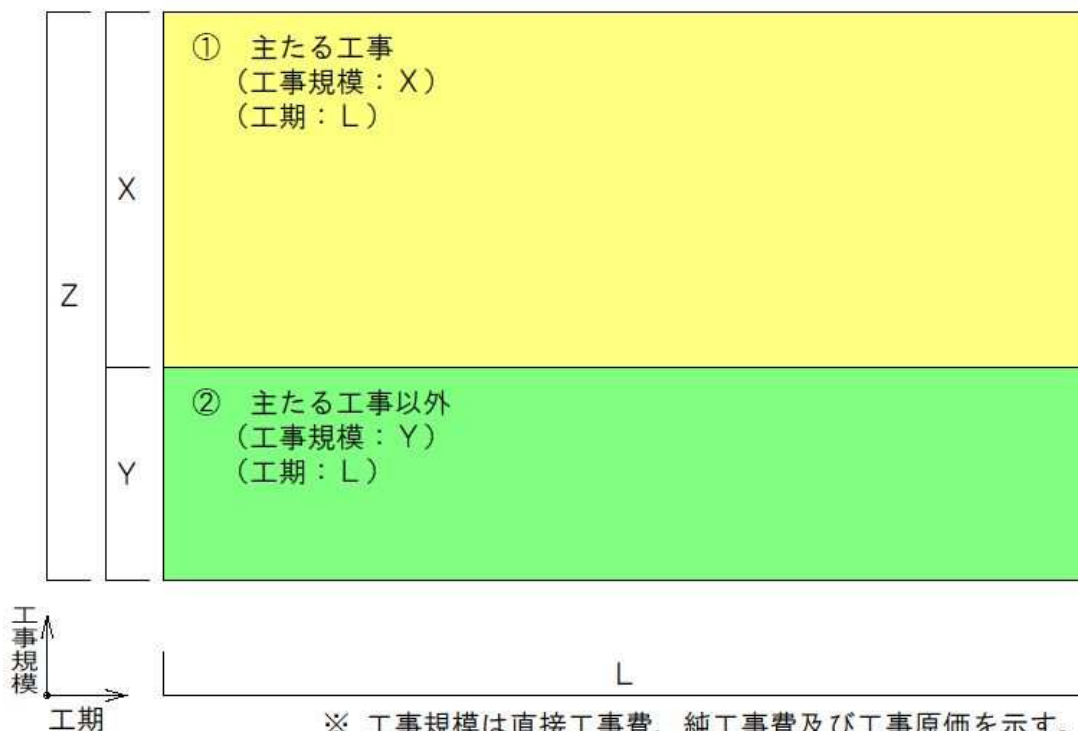
2 共通費計算の具体例

(1) 共通仮設費及び現場管理費の算定

算定方法	①主たる工事と②主たる工事以外のそれぞれで算定
算定式	$\{(X, L) \text{ 率} \times X\} + \{(Y, L) \text{ 率} \times Y\}$

(2) 一般管理費等の算定

算定方法	①主たる工事と②主たる工事以外の合計額及び主たる工事の率で算定
算定式	$(Z) \text{ 率}_{\text{主}} \times Z$



**建築物、電気設備工事及び機械設備工事のいずれかの主たる工事と  
主たる工事以外の工事（主たる工事と比較して軽微な工事）（昇降機設備工事を除く）を  
一括して発注する場合の算定**

**1 共通費の計算方法**

主たる工事以外のいずれかの工事が、主たる工事と比較して軽微な工事であり、かつ、単独の工期設定がない場合は、当該工事を主たる工事に含め、主たる工事の定めにより共通仮設費及び現場管理費を算定することができる。

なお、主たる工事とは発注時の工事種別をいう。

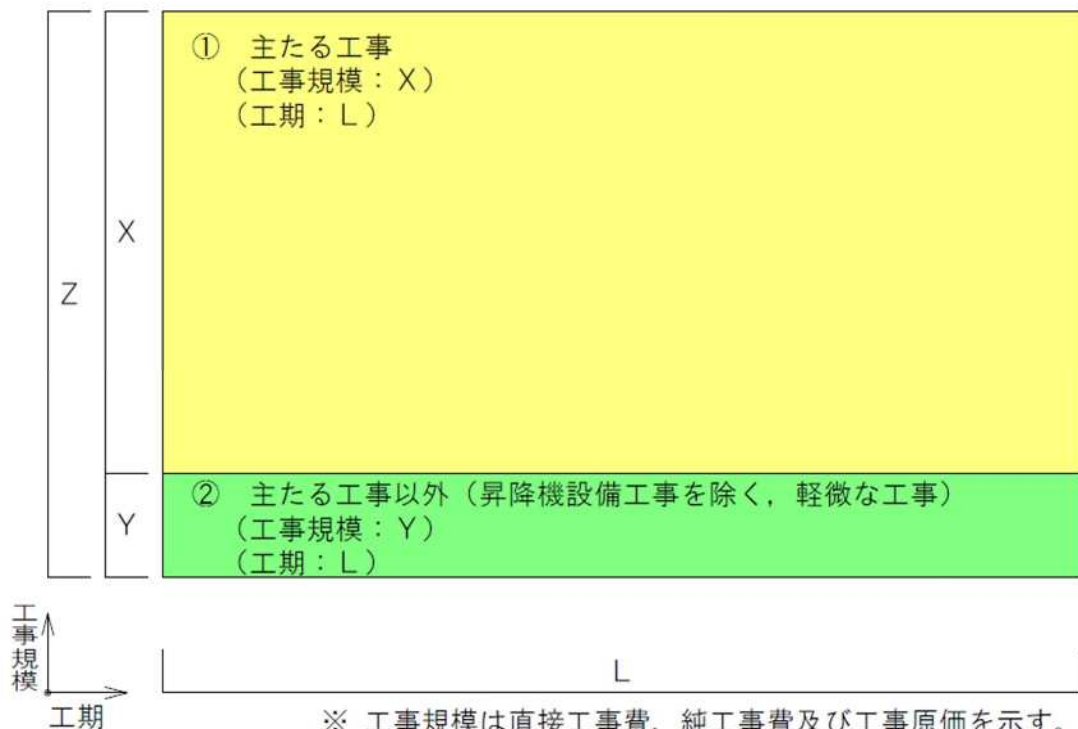
**2 共通費計算の具体例**

(1) 共通仮設費及び現場管理費の算定

算定方法	①主たる工事と②主たる工事以外の合計額及び主たる工事の率で算定
算定式	(Z, L) 率 <sub>主</sub> × Z

(2) 一般管理費等の算定

算定方法	①主たる工事と②主たる工事以外の合計額及び主たる工事の率で算定
算定式	(Z) 率 <sub>主</sub> × Z



## 敷地が異なる複数の工事を一括して発注する場合の算定

## 1 共通費の計算方法

共通仮設費及び現場管理費は、それぞれの敷地の工事ごとに算定する。

共通仮設費率は、それぞれの敷地の工事ごとの直接工事費及び工期に対応する共通仮設費率とする。

現場管理費率は、それぞれの敷地の工事ごとの純工事費及び工期に対応する現場管理費率とする。

一般管理費等は、それぞれの敷地の工事ごとの工事原価の合計額に対する一般管理費等率により算定する。

## 2 共通費計算の具体例

## (1) 共通仮設費及び現場管理費の算定

算定方法	①敷地Ⅰ工事と②敷地Ⅱ工事のそれぞれの額と工期で算定
算定式	$\{(X, L_1) \text{ 率} \times X\} + \{(Y, L_2) \text{ 率} \times Y\}$

## (2) 一般管理費等の算定

算定方法	①敷地Ⅰ工事と②敷地Ⅱ工事の合計額で算定
算定式	$(Z) \text{ 率} \times Z$



**同一の現場管理が行われる同一敷地又は近接した敷地の複数の工事を  
一括して発注する場合の算定**

**1 共通費の計算方法**

共通仮設費及び現場管理費は、同一敷地又は近接した敷地の工事の合計額に対する共通仮設費率及び現場管理費率を、合計の直接工事費及び純工事費に乘じることにより算定する。

一般管理費等は、それぞれの工事の合計額に対する率により算定する。

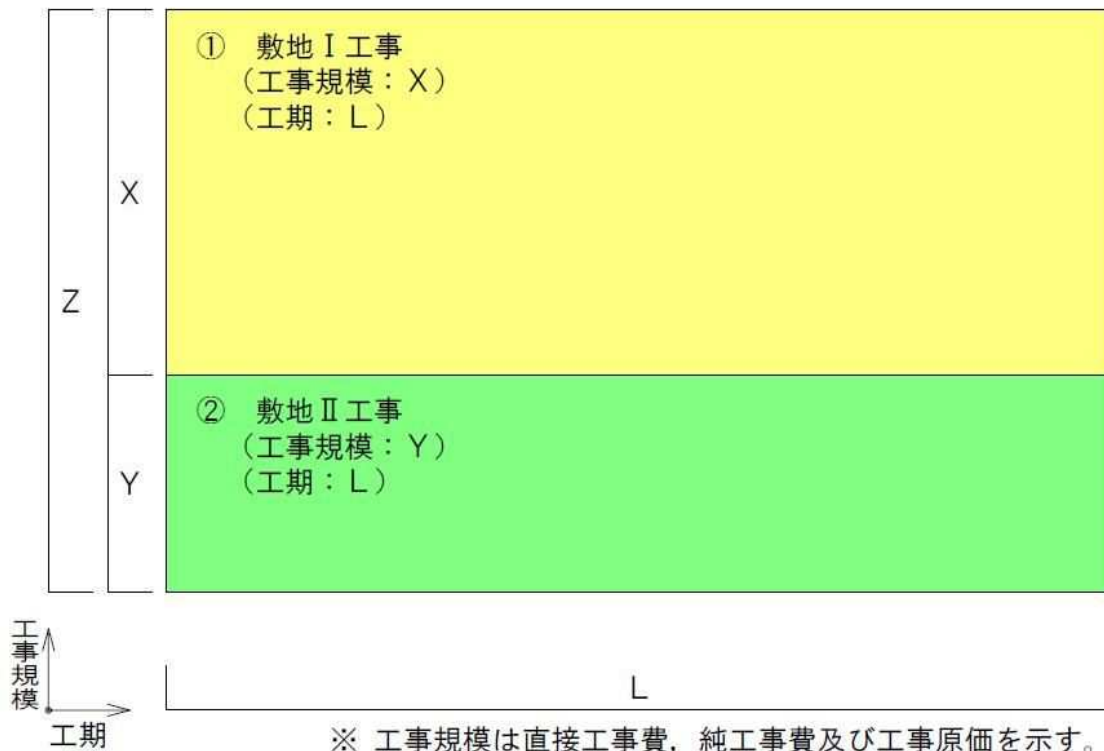
**2 共通費計算の具体例**

## (1) 共通仮設費及び現場管理費の算定

算定方法	①敷地Ⅰ工事と②敷地Ⅱ工事の合計額及び工期で算定
算定式	(Z, L) 率×Z

## (2) 一般管理費等の算定

算定方法	①敷地Ⅰ工事と②敷地Ⅱ工事の合計額で算定
算定式	(Z) 率×Z





### 営繕工事のいずれかと営繕工事以外の工事を一括して発注する場合の算定

#### 1 共通費の計算方法

共通費は、営繕工事と営繕工事以外の工事に分け、それぞれの工事ごとの共通費に関する定めにより算定する。

#### 2 共通費計算の具体例

##### (1) 共通仮設費及び現場管理費の算定

算定方法	①営繕工事と②営繕工事以外のそれぞれで算定
算定式	$\{(X, L) \text{ 率}_{\text{営}} \times X\} + \{(Y, L) \text{ 率}_{\text{営以外}} \times Y\}$

##### (2) 一般管理費等の算定

算定方法	①営繕工事と②営繕工事以外のそれぞれで算定
算定式	$\{(X) \text{ 率}_{\text{営}} \times X\} + \{(Y) \text{ 率}_{\text{営以外}} \times Y\}$



### 本来一体とすべき工事を分割した場合の算定

#### 1 新規に発注する工事の共通費の計算方法

契約済みのすべての工事と新規に発注する工事を一括して発注したとして算定した額から、契約済みのすべての工事の額を控除した額とする。

#### 2 共通費計算の具体例

##### (1) 新規に発注する工事の共通仮設費及び現場管理費の算定

算定方法	①契約済みのすべての工事と②新規に発注する工事を一括して発注した場合の額から、①契約済みのすべての工事の額を控除して算定
算定式	$\{(Z, L) \text{ 率} \times Z\} - \{(X, L) \text{ 率} \times X\}$

##### (2) 新規に発注する工事の一般管理費等の算定

算定方法	①契約済みのすべての工事と②新規に発注する工事を一括して発注した場合の額から、①契約済みのすべての工事の額を控除して算定
算定式	$\{(Z) \text{ 率} \times Z\} - \{(X) \text{ 率} \times X\}$

